

# 現時点での私のブラックバス問題のかかわり方と覚悟

水口 憲哉

すくら・けんや  
東京水産大学客員講師、助教

一月二十四日のブラックバス問題の公開討論会をめぐって生じたいろいろな社会現象は異常とも言える過熱さを示し、ある種の社会問題となってしまった。この社会問題をどのように考え、対応したらよいのかについてはもう少し時間が経過しないと見えてこないこともあるので、騒ぎが沈静化してからじっくりと検討し本誌で報告したい。今号では先に述べた立教大学における公開討論会に、釣り人側のパネリストとして参加してその渦中にすりおりはまり、それなりに整理できたこともあるので、現時点でのブラックバス問題へのかかわり方と覚悟のほどをまとめておきたい。

まず、なぜこの討論会へ参加することになったのか。昨年の十一月一日東京大学農学部で行われた野生生物保護学会二〇〇〇年大会での自由集会「ブラックバスはどうつきあうか」での筆者の発言(この集会のけつこう詳しい内容が「週間釣りナンバー」の十二月号)の中に二回にわたって掲載されたと、本誌におけるこれまでのブラックバス問題に関する文章との両方が、日本釣振興会から参加してくれないかと打診があった。日釣振は生物多様性研究会から公開討論会を申し込み受けたものの、生物多様性とか生態系そし

てそれらとブラックバスとの関係について、討論の場で琵琶湖博物館の中井克樹さんに対応する人をどうするか困っていたようである。というのは、世をあげてブラックバス騒動で、日本魚類学会も水産庁のゾーニングに関する試行案について反対声明を出すなど、まさに「億総バスたたき」とでも言うべき大改賞賛的ムードの中で、「声ノ瀬や河口瀬はいいじゃないか、子どもたちのためのバスボンドづくりをなどと声高に発言する研究者などまずいからである。

しかし、筆者は次のような考え方というか立場でこの討論会に参加した。

(1) 一九九二年八月九日の日経新聞の「ブラックバス害魚説で対決。釣り人の繁殖せず、レジャーで定着。漁民の窮屈が必要、フナやアユ減る」という見出しの記事中で筆者は次のように話している。「河口湖の漁連マ、漁協の振りのようく観光資源として積極的にバス釣りを奨励しているところもあり、バスを害魚と呼ぶのはもう古い。琵琶湖についてえば、ほかの淡水魚がいなくなつた場所に比較的環境に適応しやすいバスがすんでいるだけ。フナなど

**生物多様性研究会と日本釣振興会共催の公開討論会  
『ブラックバスにどうかかわるか二一世紀の釣りのあり方』(2001年2月24日)に  
パネリストとして参加するにあたっての水口の考え方**

## ■日本の在来の淡水魚類が著しく減少した原因

大きな湖沼	河川	小さな湖沼
① 生息環境の変化	生息環境の変化 (ダム河口等、砂利採取、河川工事)	生息環境の変化
② 渔業者の漁獲圧力	漁業者の漁獲圧力	バスなど外来魚
③ バスなど外来魚	新化放流事業	

## ■生物多様性についてどう考えるか。そしてバスの日本における存在について

生物多様性の維持のために生物の生息環境の変化と生物の移入を可能な限り少なくすること。生物多様性や生態系についてのきちんととした認識を深めることも必要。〇〇は日本においてはいけない、という考えはどうない。バスは管理された状態での利用はやむを得ないと考える。

## ■いわゆる水産庁などの“権利分け論”についての考え方

漁業権魚獲として認可された漁獲については認める。バスを望まないところには逆力入れないようにして、できるならそこでは減らす。第五種共同漁業権の認定されていないダム湖や池沼については地元の関係者が望むならバスボンド化も試みる。

フライのねずみ  
2001年春 No.53